第６回　静岡市持続可能な森づくり研究会　議事録

【日時】令和７年 10 月７日（火）14:00～16:00
【場所】静岡市歴史博物館講座室（葵区追手町４－１６）
【出席者】＜静岡市持続可能な森づくり研究会＞

| | |
|---|---|
| 静岡県立農林環境専門職大学　学長 | 鈴木　滋彦 |
| 速水林業　代表 | 速水　亨 |
| ＷＷＦジャパン自然保護室森林グループ | 相馬　真紀子 |
| 静岡市森林組合　代表理事組合長 | 渡辺　武 |
| 清水森林組合　代表理事組合長 | 中山　勉 |
| 井川森林組合　代表理事組合長 | 森竹　史郎（欠席） |
| 静岡市木材業協同組合　理事長 | 佐野　賢輔 |
| 林業家（狩野林業株式会社　代表） | 狩野　正明 |
| 林業家（株式会社 MARUGOH 代表取締役） | 鈴木　勝貴 |
| 葵区自治会連合会（梅ヶ島地区連合自治会長） | 小泉　住雄 |
| 駿河区自治会連合会（川原地区連合自治会長） | 白木　康雄（欠席） |
| 清水区自治会連合会（両河内地区連合自治会長） | 中山　治己 |

＜静岡市＞（事務局：森林経営管理課）

| | | |
|---|---|---|
| 環境局 | 森林経営統括監 | 大畑　夏男 |
| | 環境政策監 | 織部　康弘 |
| | 森林経営管理課　課長 | 劔持　章 |
| | 治山林道　担当課長 | 小山　敬久 |
| | 課長補佐兼企画係長 | 宮川　研吾 |
| | 企画係　主査 | 大友　光夫 |
| | 企画係　主任主事 | 山田　祐記子 |
| | 企画係　主事 | 渡邉　夢叶 |

【議 事】
（１）計画の進捗体制
（２）計画概要版素案について

【内　容】
■計画の進捗体制
鈴木）５回の研究会が終わり、今回は６回目。今までの活発なご意見に感謝申し上げる。そろそろ計画をまとめる段階に来ている。今回は話題提供なしで、議論する時間を多めにとっている。様々な意見に期待している。

鈴木）早速事務局から資料の説明をしていただく。
劔持）１ページ
それでは、本日前半の事務局説明「計画の実施体制、進捗管理、進め方」について、資料に沿って説明する。資料は、あくまでも案であって決定事項ではない。意見交換の際には積極的な御意見・御提案をお願いしたい。また、アンケート用紙もお配りしており、発言しきれなかったことや、研究会のテーマにあがらなかったことについても、伝えておきたいということがありましたら本日お帰りになる前にご記入いただきたい。
２ページ
ページをめくって項目１が計画の進め方の案。進め方を、箇条書きで記載しているが、
・静岡市の森林づくりには、森林所有者、森林施業に関わる者、木材産業に関わる者、行政などが、より緊密に連携し、信頼関係を構築しながら取り組む。
・森林整備には、公共事業や行政の補助事業が必要不可欠なため、市は、長期的なスパンで森林づくりを実施する体制を整える。
・計画の進捗を確認する場、森林の様々な側面の状況を関係者間で情報を共有する場として、　（仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会を設置する。
・森林整備から木材消費までの関係組織の代表者が（仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会の委員となる。
というのが基本的な進め方になる。それを図で表したものが下にある。
概念図では、前回の研究会で基本方針として示した、環境林、循環林、普及啓発という３つの分類を背景に示しつつ、それぞれの関係者を配置した。
右側は推進体制のイメージ図で、この研究会の発展型である連絡会の、他の会議や計画との関わりを示している。
３ページ
ページをめくって項目２では関係者の役割整理の案を示す。これまでの研究会では、この視点での役割整理をしてこなかったが、環境林での公益的機能の発揮から、循環林での木材生産、そしてその川下での木材の利用までの各段階での実施者とそれに対応する行政の事業や補助金、民間活力と担当部署を示している。
４ページ
ページをめくって項目３では進捗管理と評価方法の案を示す。他の多くの行政の計画と同じように、事業の実施とその評価、見直しを１年ずつ積み重ね、大規模な計画改定は５年おきを想定している。この計画を進めるうえで大事になると考えているのは、各事業の進捗を管理しながら、その実績等の情報をシステムに登録し、関係者で共有し、将来の事業に資するデータベースを構築すること、さらに、それによって森林の価値を見える化すること。
また、事業の評価に当たっては、広大な森林のモニタリングのしくみも整える必要があると考えている。
５ページ

ページをめくって項目４では、これまでに出ている問題・課題をまとめた。ここに記載している森林に関する問題の解決に向けて、全ての課題への取り組みを今回の計画で具体的に示すことができていないが、現状と課題についての章を作り、将来取り組むべきこととして記載したいと考えている。
鈴木）概念図はわかるが、「(仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会」の推進体制のイメージや位置づけをもう少し説明いただきたい。
劔持）この研究会を発展的に、もう少し現場に携わっている方々を巻き込んだ形にして色々な御意見をいただき、PDCA サイクルを回していきたい。「(仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会」のメンバーは資料の通りで検討を進めているが、他に必要な関係者がいればご意見いただきたい。市の環境整備や民間の森林経営など、森林整備の状況を連絡会で共有し、森づくりを進めていきたい。連絡会での意見を環境統括会議に報告しながら本計画を進めていきたいと考えている。
鈴木）私は本計画を「グランドデザイン」と捉えており、中長期的なものと思っている。その計画なので委員の方々にはよく見ていただきたい。
鈴木）5 年おきに計画を見直すとのことだが、大学だと 6 年タームで作り進捗をチェックしている。「(仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会」と推進体制の関係はどうなのか。
劔持）短期・中期・長期のロードマップを作る必要があると考えている。それを「(仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会」で確認していくものと考えている。
鈴木）資料 P5 にある 4 の課題は委員にしっかり見ていただきたい。事務局説明に対し質問や意見があればお願いしたい。
中山治）市民の側から意見を述べる。「森林が社会に与えるプラスの効果を理解していない人が多い」について。市民の 95%は林業に関与しておらず、そのような圧倒的多数の一般的な市民の理解は重要である。しかしこの計画は、ごく少数の業界関係者による「独りよがり」な感を受ける計画と受け取れる。一般市民が関係者の一員となっていない。具体的な提案は無いが、捉え方として問題がある。
鈴木勝）市の森づくりは環境政策なのか産業（経済）政策なのか第３の道を行くのか。目指す理想とともに明確にすべきだと思う。
劔持）私ども森林の部署は、以前は経済局に所属していたが現在は環境局に所属している。よって環境を含めた林業・森林の在り方を検討する必要がある。よって環境も産業（経済）も両立することが求められる。森林の持つ公益的機能は市民の安全安心につながる。拡大造林で植えられてきたが利用が進んでいない、手が入っていない森林は環境的な視点で整備し、林業の成り立つところはこれまでどおり循環林で林業を成り立たせる、というのが目的。
鈴木）環境と産業（経済）の両方だと思う。静岡市には 3,000m の標高から海までの森林を含むからである。この研究会では両方の意見を取り込む必要がある。
速水）市民をどのように巻き込んでいくかは課題であり、計画素案ではまだ具体策が示され

ていない。カリフォルニア州のアーデンアーケードでは、市民と森林との関わりにおいて進んだ取組みが実施されており、私も訪問したことがある。カーボンオフセットも市民の考えを入れ込むことが重要である。

速水）林業においてはPDCAサイクルよりも、OODA（ウーダ）ループ（観察Observe、状況判断Orient、意思決定Decide、行動Act）のほうが良いといわれる。林業は不確実性が高くPDCAが不適と言われる。現況をしっかり見る、まずは観察してしっかり分析することが林業においては重要である。またPDCAだと革新的な手法が生まれにくく、従来通りの同じやり方を繰り返すことになる。

速水）市場での存在を前提として考えるのであれば、山からの歩留まりをどこに設定するのか、どう価格を上げていくのかの議論が必要である。これには製材業者や県森連、有識者を入れて検討すべきである。

速水）建築に市産材をどれだけ使うかが静岡市の森林の利用のきっかけづくりになると思う。出雲のドームや長野のエムウェーブなどが地域材活用のシンボルとなっている。行政が入りやすく市民の目にも付きやすいシンボリックな建物に地域材を活用し、地域での連携が生まれ、流通が変わってくる。大型建物への地域材活用の実績ができると体制づくりのきっかけともなる。こういった取り組みがいいのではないか。

佐野）「森林情報共有システム構築」は県市と書いてあるが、何を示しているか。

劔持）県の森林クラウドシステムを示している。

佐野）速水委員が言う通り、森林の状況を把握する必要がある。森林経営管理課が環境局に移ってから、行政と林業関係者の信頼関係がやや下がっているように思える。林業はサイクルが長いので、信頼関係は重要である。早生樹、合板、接着成分の研究など、新たな技術と既存の現場の取組みの支援、両輪があって、信頼関係が生まれる。

劔持）信頼関係を構築できるよう努力していく。

鈴木）林業はサイクルが長いのでその観点を計画に落とし込むことが重要で、運用するには行政と関係者の信頼関係が重要なのはおっしゃる通りである。

鈴木）他に意見があればお願いしたい。「(仮称）静岡市持続可能な森林づくり連絡会」はこの案でいいのか、例えば、役割はいいのか、PDCAでいいのか、課題は十分かなど意見をいただきたい。

中山治）何をしたいのかをはっきり示すべきではないか。防災を目指すので税金を投入するのか、儲かる林業を目指すのか、材木で生きている人たちが何をしたいのかなど、わからない。計画で示せていないのではないか。

鈴木）林業も環境も防災もいれたグランドデザインが本計画と思っている。例えば、環境林と循環林では税金の入れ方が異なるはずである。カーボンクレジットは今後の研究会で協議するが、手が入っていない人工林、農地でいうところの耕作放棄が、放置すると災害の危険があるので、そこを環境林として整備していくのが重要な課題の一つである。循環林は厳しい状況にあるが、市には海もあり港もあり、シンボリックな建造物に材を使えるなど、木材

生産や流通も含めて持続的な発展を促す計画を作る必要がある。
中山治）会長のいうことは理解できる。それが資料にはないではないか。
劔持）今回のテーマは計画の進め方なので、この資料には書いていないが、後半に説明する計画概要版にまとめている。手が入っていない人工林の整備をどうするかは課題の一つである。
中山治）林業を振興する計画ではないのか。
劔持）これまで林業が主体となって森林整備を進めてきてくれたが、現在は材価の関係で進んでいない。林業も含んでいるが、森林の保全含めて考えるのがこの計画である。
速水）林野庁では国内の森林の公益的機能を 19 兆円と試算している。10 万 ha ある市の森林では 3 千億円などと言えるのではないか。細かい数値はなかなか難しいが、市全体でざっと計算はできる。数字を出していくこと、その目標を明確に設定すること、そのバックデータ、つまりエビデンスが必要である。すでに公表されている考え方や数値を用いて検討すればよい。PDCA でも OODA でもいいが目標に向かって施策を推進していく、こういったものが計画にないとダメではないか。
速水）環境林と循環林を分けてそれぞれで施策を推進することだけを示せばいいというわけではない。裸地からどれくらい土砂が流出するか把握しているか。森林整備のために路網を開設するとより土砂が流出する。こういったことを含めて数値を示すことが必要ではないか。市民全員が理解できるかという課題はあるので、それをわかりやすく示す工夫も求められる。
鈴木）環境林と循環林それぞれの整備に対して、どれくらいの予算が必要かなどは検討がなされていない。継続的な検討が必要と思う。
鈴木）時間の都合もあるので次の議題に移る。事務局から説明してもらう。
劔持）計画本文はページ数の多いものになるが、環境審議会やパブリックコメントなどでは概要版を用いる。その概要版の素案を説明する。

■計画概要版素案について
劔持）「計画の概要版案」について、資料に沿って説明する。計画本体は、A4 サイズ何十ページかに渡る冊子になるが、概要版は、会議に諮る際やパブリックコメントを募集する際などに使う。前回の資料でお示しした計画の構成から、章の数が増えていて、
まず第１章「計画の背景」では、静岡市の広大な森林の大部分で、管理が不足し災害を引き起こす恐れが高くなっており、適切な森林管理を進める必要があるため、この研究会を設置して意見をいただき計画を策定する、ということを記載する。
第２章「現状と課題」では、前半の資料の最後でお示ししたような、静岡市の森林が抱える現状の問題と、その解決に向けた課題について、記載する。記載にあたっては、この章から、環境林に関すること、循環林に関すること、全体的なことの３つに大きく分類し、その後の章と関連するようにする。

第３章は「目指す将来像と計画の基本方針」。前回の資料では、３つの基本方針の案のみ示していたが、まず、目指す将来像を示させていただく。これは静岡市の総合計画に連動するため、この計画で独自に設定することができないのでご了承いただきたい。この将来像にもつながる３つの基本方針として、環境林については「安全安心な生活をもたらす森林を、社会全体で支える」循環林については「生産・ふれあいの場としての森林で、持続可能な経営を実現する」全体については「森林・木材とそれに関わる人々を身近に感じ、理解と敬意を育む」という案を記載している。
第４章は「環境林と循環林のタイプ分け」。前回資料でも説明した、タイプ分けの考え方を示す図を掲載しているが、こちらに加え、同様の色合いでそれぞれの森林を地図に落としたものも掲載予定。
第５章は「環境林の管理方針」。前回の講師の先生方のアドバイスも踏まえ、「大径木から成り階層構造の発達した環境林を目指す」と記載している。
第６章は「循環林の管理方針と木材利用」。伐って・使って・植えるを繰り返すサイクルと、木材利用の情報共有システム構築による、元玉から末玉までの全木の活用推進や関係者間の信頼関係の醸成について記載している。
第７章は「持続可能な森林管理のための施策」。この章は、森林全体に関わることに対応する章で、担い手の確保や育成、森林に対する理解の醸成について記載する。この章の内容については、次回の研究会で扱う。
第８章は「具体的な施策案」。この章では、これから計画に則って取り組んでいく様々な施策について、大まかな取組主体と実施時期を一覧で示す予定。
第９章は「計画の推進体制と評価方法」。こちらには、本日の研究会前半でご説明した内容が入る。
鈴木）最終的には図や絵が入った冊子体になるようだ。概要版は本文の骨格を示すものであり、重要なものである。説明はさらっとしていたが、重点をとらえたものと理解した。第１書、第２章は概ねいいのかもしれないが、第３章は３つの柱で計画を構成していこうという事務局の案だが、文案、文の意味など問題ないか意見をいただきたい。第４章では「潜在的循環林」などといった言葉やリスクの考え方なども意見をいただきたい。第８章は小さいスペースとなっているが、今後検討していくものと捉えている。
相馬）ビジョン（本計画）と森林経営計画の関係性はどのようなものか、ビジョンは５年の計画なのか。市で作成している森林整備計画・森林経営管理計画との違いは市民が理解できないのではないか。森林整備計画は10年ごとの計画だが、なぜ５年なのか。基本的なところを教えてほしい。
劔持）ビジョン（本計画）と森林経営管理計画は同じである。森林経営管理計画だと、ほかの計画と同じような名称になってしまうため、概要版の仮称はビジョンと記載した。市の森林整備計画は法定計画であり主に施業の内容が入っている。森林整備計画は５年で見直しする10年計画である。

相馬）会長がいうグランドデザインであれば、5 年や 10 年は短いと感じる。具体的な計画であれば 5 年や 10 年でよいし、グラウンドデザインであれば施策というより目指す方向などをまとめるものではないか。
相馬）第 7 章のタイトル「持続可能な森林管理のための施策」を正とするならば、担い手の記載だけでは不足しているのではないか。多面的機能はどのように評価していくのか、土壌や水などは科学的なデータが必要である。
速水）二酸化炭素の吸収で補助がついているが、山側の事業としては何も変わらないから、補助を楽に受け取れるものである。“昆明モントリオール生物多様性枠組“もあるので生物多様性を評価・指標化しないといけない。環境林においてはこの観点を入れないといけないのではないか。
速水）地元消費と域外に出る材の数値を明らかにする必要もある。
速水）集約化は誰が主人公なのか、森林組合なのか、大規模所有者なのか、行政なのか、いくつかパターンがある。これも示すべきである。
佐野）「オクシズ材活用協議会」でオクシズ材消費量の数値を把握している。20 年間のデータがあるので、経済効果はある程度把握できる。使った量もわかるので、二酸化炭素の固定量や吸収量も算出できる。市民にアピールできるのではないか。
鈴木）貴重なご意見に感謝する。
渡辺）多岐にわたって施策を検討してもらっていてご苦労があったと思う。材価が高かった時期は安定した林業を続けられていたが、材価の安い現在では出口をどうするか、歩留まりや川中の整備などどうするか、この辺の施策が必要と思う。山間地の事業体では人が集まらず、運材費は高く、厳しい経営となっている。大きな工場の誘致や、大規模な輸出など、動機付けができれば担い手も増えるだろう。若い人が安心して働ける環境づくりを進めてはどうか。環境林含めて森林整備が進まなくなる懸念がある。十数年来は県外業者が高く買い付けてくれるので県外に材を出していた。3～4 割は中国の業者であった。清水港からも中国向けの材が出ているが、少量なのでそれを促進することも必要だと思う。域内活用も重要だが、こういった現実もある。オクシズ材を市民に PR するに公共事業で模範的なものを示すということで、地元の業者の協力も必要。もう一歩進めた計画にしていただけないか。
鈴木）ポジティブなご意見に感謝申し上げる。
鈴木）第 5 章の絵は、巨木に板根が発達しており不自然である。ジュラシックパークみたいな絵になっている。再考してほしい。
中山勉）山間地では集約化が一番と思う。集約化できればある程度経営できると考える。成長産業化を進めることが担い手対策にもある。最初にやるべきことは集約化と思っている。私たちは森林組合綱領を基本としてきた。単純な言葉だが重みがある。県下には 20 組合あり、専業の林家も多かったり、それぞれのエリアでのスタイルがある。旧清水市では気温が高いなどの特徴があって、由比蒲原や浜石のあたりは環境林の整備がいいのではないかと思う。もちろん循環林の循環施業は持続する。この考えを組合員ととことん詰めて考えれば、

持続可能な林業になると思う。
小泉）市の中でも地域によって森林の特徴が異なる。これを明らかにして施策を検討する必要があるのではないか。環境林という言葉は市民が喜ぶイメージがある。林業の立場からは環境林というと困ったなと思ったが、研究会で議論してきて理解が深まった。ただし、環境林・循環林の区分は簡単に線引きできないと思っている。分析などの客観性をもたせ、一般の人にもわかりやすい説明が重要ではないか。
鈴木）第 3 章の言葉は、市民にもわかりやすく 3 本柱をまとめたものだがどうか。よろしいか。当然、数値はしっかり示したい。
中山治）概要版の色遣いはわかりやすい。右の青色は二酸化炭素吸収や生物多様性関連を中心とした環境林、真ん中の黄色は林業での商売を行う循環林ということで、市民にも理解できるのではないか。ただ環境林の考え方はまだ足りない気がする。
鈴木）環境林はどのように整備していくのかはまだ課題である。どのように評価するかなどは、先駆的な取り組みになるかもしれない。
鈴木）市の総合計画のスケジュールはどうなっているか。
大畑）12 月ごろには概要が決まると思う。
鈴木）本計画は総合計画に合わせるということでいいか。
大畑）そうである。
鈴木）環境審議会はどうなっているか。
大畑）パブリックコメントの前に環境審議会にかけるスケジュールとなっている。
鈴木）概要版はまだ熟度が低いと思うが、もう少し検討を進めることになろうかと思う。
狩野）第 4 章の環境林と循環林の区分はなるほどと思った。線引きをしていくことになろうかと思う。資料には「環境林の維持管理を続けるかは所有者が決定する」とあるが、それは循環林と同じと解釈できるが、問題ないか。
劔持）環境林で生産ができないという意味ではない。補助事業の場を見極めることなどに使うものである。もう少し説明が必要と思っている。
鈴木）ここは大きな問題と思っている。線引きすればよいという意味ではなく、現時点では考え方をまとめたものと理解している。
相馬）閾値で区分するのだろうとは思う。閾値の幅を持たせるのもよいのかもしれない。この点数だから循環林をやめて環境林にしなければならないという意味ではなく、潜在的なものを示すもので、所有者が経営するときに参考とする情報と思っている。
鈴木）潜在的循環林が相馬委員のいうグレーゾーンなのかもしれない。行政としては「この制度を使うには〇〇林でないと使えない」みたいな線引きが必要なのではないかと思う。
佐野）循環林、環境林は、所有者が決めるのではないかと思う。市が決めるのはおかしいと思う。ただ、市が環境林とした林分で経営すると、ある補助が使えないなどはあると思う。循環林とされたが手に負えないので環境林にしたいというのはありか。
劔持）そのパターンは意向調査で市に経営権を委託して、経営管理制度を使って林業事業体

等に経営権を委託することになると思う。
鈴木）おおもとは“手入れがされていない人工林をどうするか”からきている。循環林に向いていない林分を環境林として、なんらか予算などを手当てして、整備を進めようという話である。
速水）納得いかない。所有者の意思によるとモラルハザードが起きる。環境林で地形的に急峻なところは裸地になると土砂が流出するが、平坦なところはほっておけばよい。道の近くで人工林なのに環境林にしたいというのはおかしいと思う。これはダメとはっきりしたほうがよい。
相馬）潜在的循環林では所有者の考えによるということでいいか。
鈴木）一定の線引きは必要と考える。しっかりした説明がないと所有者は理解できない。どのように進めていくかは、この研究会の課題である。タイプ分けは重要な論点の一つ。クレジットはもう一つの論点。後者は次回以降の研究会で議論することになると思う。
鈴木）将来のポジティブなイメージを計画に入れ込む必要があると思う。事務局は大変だと思うが、勉強してほしい。